



和歌山県における 官公需契約実績について

令和2年度官公需確保対策地方推進協議会

和歌山県の令和元年度実績について

➡ 契約金額総額 **859億円**

平成30年度と比較して

112億円増加

工事 ➡ 前年度の120%に増加

役務 ➡ 前年度の110%に増加

物件 ➡ 前年度の66%に減少

中小企業及び小規模事業者向け契約金額

■ **約 790 億円**

官公需契約全体の **92%**

比率が上昇している

■ 平成30年度：**90.5%** → 令和元年度：**92%**

新規中小企業者向けの金額

▶ **約 2 1 億円**

官公需契約全体の**2.5%**

国の実績比率1.06%を上回る。

▶ なお、前年度の**51%**であり、**約 2 0 億円減少**

▶ 減少した要因：前年度に大型物件（防災ヘリ）の購入があったため。

契約金額（内容別）

▶ **物件 全体**：約**33**億円

うち中小企業向け：約**27**億円

物件全体の84.5%

▶ **工事 全体**：約**669**億円

うち中小企業向け：約**665**億円

工事全体の97.9%

▶ **役務 全体**：約**157**億円

うち中小企業向け：約**107**億円

役務全体の68.5%

新規中小企業者向け契約の増減

- ➡ **物件** 昨年度に高額契約があったため**大幅減少**
- ➡ **工事** やや**減少**
- ➡ **役務** 前年度の**153%と増加**

和歌山県の取り組みについて

- ▶ 物件、工事、役務を発注する場合には、**条件等を設けること**で中小企業者の受注機会の増大に取り組んでいる。



物件についての取り組み

- ▶ 物品調達は
条件付き一般競争入札又は簡易公開入札により発注しているが、
これらの入札参加資格を“県内に本店を有する者等”とすることや
簡易公開入札では“価格差が1.1倍以内であれば登録県産品を優先して選定し、その調達を図る”とすることで、県内中小企業者の受注機会の増大を図っている。

(参考) 登録県産品

- ・ 県内で生産された素材が3分の2以上を占める製品であること。
- ・ 県内で生産された素材以外の素材をその原料又は材料の全部又は一部とし、これに実質的な変更を加えるものとして別に定める製造又は加工により、県内において生産された製品であること。

工事についての取り組み

- ▶ 「品質の確保」「県内業者の育成」等を目的に、平成20年6月から指名競争入札を廃止し、条件付き一般競争入札を全面導入するなど、「新公共調達制度」を実施している。
- ▶ 原則3,000万円以上の全ての工事で導入しており、県内業者により施工が可能と見込まれる工事は、可能な限り県内業者に発注することで、県内中小企業者の受注機会を確保

新公共調達制度とは？

新「業者評価制度」の導入

- ① 不良適格業者の排除
- ② 工事における品質の確保
- ③ 地域社会の要請に応えうる県内優良業者の育成

の観点から、全国一律の「経営事項審査の総合評定値」に、**法令遵守等のコンプライアンスや品質確保のための施工能力で評価した、**

県独自の「地方基準点数（主観点数）」

を加えることで、**入札参加資格を有する業者の格付け（ランク分け）**を行い、**入札に参加できる建設工事の規模や地域を限定**している。

■ 総合評価方式

価格と品質で優れた調達を実施するため、
**総合的なコスト縮減、工事目的物の性能等を評価項目とし、
評価値の最も高い者を落札者とする**方式であり、
原則3,000万円以上の全ての工事で導入している

(参考) 対象工事

原則として、予定価格（税抜き）1,500万円以上3,000万円未満の土木一式工事のうち約2割の確率で無作為抽出により選定された工事及び3,000万円以上の全ての工事。

役務についての取り組み

- ▶ 競争性・公平性・透明性を向上させるため、平成21年1月から、**予定価格が100万円を超える役務契約等**においても**原則指名競争入札を廃止し、条件付き一般競争入札**を導入。また、**100万円以下の役務契約等**については、**簡易公開調達制度**を設けている。
- ▶ 条件付き一般競争入札や簡易公開調達の参加資格条件に、原則、**県内に本店を有する者等の条件を設ける**ことで県内中小企業者の受注機会の増大を図る。

公共工事について

▶ 平成27年度以降施工時期等の平準化にも取り組んでいる。

- ① 極力早期の発注に努めること。
- ② 債務負担行為の設定を、トンネルや橋梁等の長期工事だけでなく一般的な工事にも拡大し、2箇年度に渡る工期で発注すること。
- ③ 繰越議案を随時議会にかけることで工事発注を分散すること。

このような取り組みにより、**工期末が3月に集中することを避け、施工時期の平準化を図っている。**

終わりに

- ▶ 県として、
中小企業者の受注機会増大並びに官公需発注における働き方
改革への対応のため、今後も継続して官公需施策に取り組み
たい。



和歌山県における官公需契約実績について

◆表－1 年度別実績

(単位:百万円、%)

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
官公需実績	65,900	100.0	74,643	100.0	85,912	100.0
中小企業・ 小規模事業者向け	56,514	85.8	67,583	90.5	79,012	92.0
新規中小企業者向け	2,775	4.2	4,171	5.6	2,157	2.51

(参考) 中小企業・小規模事業者向け 国の平成30年度実績: 51.2%

新規中小企業者向け 国の平成30年度実績: 0.95% (平成27~30年度平均: 1.32%)

◆表－2 項目別実績

(令和元年度)

(単位:百万円、%)

	官公需契約総実績		中小企業・ 小規模事業者向け		新規中小企業者向け	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
物件	3,283		2,774	84.5	240	0.07
工事	66,920		65,491	97.9	1,355	2.03
役務	15,708		10,755	68.5	799	5.09
計	85,912		79,021	92.0	2,157	2.51

(参考:平成30年度)

(単位:百万円、%)

	官公需契約総実績		中小企業・ 小規模事業者向け		新規中小企業者向け	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
物件	4,951		4,363	88.1	2,139	43.2
工事	55,498		54,015	97.3	1,518	2.7
役務	14,193		9,204	64.9	513	3.6
計	74,643		67,583	90.5	4,171	5.6

※新規中小企業者: 設立から10年未満の中小企業・小規模事業者